

京都市伏見区

☆ 1週間の所定労働時間が
20時間以上
☆ 31日以上の雇用見込み
がある
ただし、季節的労働者や昼
間学生などは除きます。

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

社会保険の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染して休業したときには、傷病手当金の申請が可能な場合があります。

今回は、全国健康保険協会の被保険者向けに、どのような方が対象になるのか、あるいは申請に必要なものなどについてお伝えします。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金申請の要件

次の①または②のいずれかに該当する方で、傷病手当金の支給要件を満たしている場合に申請が可能です。

- ①. 新型コロナウイルス「陽性」の方
 - ②. 新型コロナウイルス「陰性」で発熱等の症状のある方
- ※「陰性」で症状のない方は対象になりません。

自覚症状はないものの、医療機関を受診し、PCR検査を受けた結果、「新型コロナウイルス

ウイルス陽性」と判定され、

療養のため労務が困難な場合、傷病手当金は支給されます。

しかし、自覚症状がないものの、家族が感染し濃厚接触者になった等の事由において、本人が休暇を取得した場合に傷病手当金は支給されません。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱、倦怠感や呼吸困難のため、休業する場合も申請対象になりますが、医療機関を受診し、PCR検査を受けた結果、「新型コロナウイルス陰性」と判定された日以降は、申請対象外となります。

傷病手当金受給申請書の4ページ目（療養担当者記入用）に 担当医師から証明が受けられない場合

次のような場合は、「療養状況申立書」（傷病手当金用）を添付して申請します。また、保健所から新型コロナウイルス陽性に関する証明書や療養

に関する指示書の交付を受けている場合は、その証明書・指示書についても添付します。

- ・PCR検査により陽性と判定されたものの、自宅または指定されたホテル等の療養施設で待機を指示され、実際に医療機関を受診した日と休み始めた日が異なるとき。
- ・医師が労務不能と認めた日の終了日以降、まだ体調がすぐれず自宅で療養したとき。
- ・退院後の自宅療養期間があるとき、など。

療養状況申立書（傷病手当金用）については、全国健康保険協会のホームページからダウンロードまたは郵送で取り寄せることができます。健康

に関する指示書の交付を受けている場合は、その証明書・指示書についても添付します。

健康保険組合等に参加の場合は、各健康保険組合により書式が異なりますので、加入している健康保険組合等に確認ください。

5月の労務手続
提出先・納付先

10日
○雇用保険被保険者資格取得届の提出（前月以降に採用した労働者がいる場合）
【公共職業安定所】

31日
○健保・厚年保険料の納付
【郵便局または銀行】

○日雇健保印紙保険料受払報告書の提出
【年金事務所】

療養状況申立書

- ☒ 医師が労務不能と認めていない期間
☒ 受診がなかった期間

上記の期間について、その間の療養状況などを以下に申し立てます。

記入日(令和 年 月 日)

被保険者証
記号・番号

氏名

①請求期間 ～ まで

②医師の労務不能の証明を受けられない理由をご記入ください。

③医療機関を受診できなかった(しなかった)理由をご記入ください。

④症状の経過をご記入ください。(日を追って症状、体温等をご記入ください。)

⑤帰国者・接触者相談センターに相談された内容をご記入ください。(相談日、相談内容記入ください。)

⑥自宅での療養状況をご記入ください。

全国健康保険協会 支部 (傷病手当金用)

藤田社会保険労務士事務所

〒612-8017
京都市伏見区桃山南大島町1-4-41-504
TEL・075-611-5300
FAX・075-606-1906
e-mail :
fujita.office-1@k-fujita-sr.com
URL http://k-fujita-sr.com

編集後記

5月の連休を利用して冬物をしまうつもりでしたが、最低気温10度以下の連日に耐えられず、そのままに…。(ざん)



○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出
【公共職業安定所】
○外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)
【雇入れ・離職の翌月末日】
【公共職業安定所】